

黒部市上下水道料金検討体制

●黒部市上下水道料金検討委員会

(所掌事務) 次の各号に掲げる事項について検討及び協議し、市長に提言する。

- (1) 黒部市水道事業、黒部市簡易水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業の料金の統一化及び適正化に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、特に必要があると認める事項

●黒部市上下水道事業経営庁内検討委員会

(所掌事務) 次に掲げる事項について審議する。

- (1) 上下水道事業等の中長期的展望に立った経営戦略に関する事項
- (2) 上下水道事業等の適正かつ合理的な運営に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、特に必要があると認める事項(その他上下水道料金検討委員会の協議に係る事項を含む。)

●事務局(上下水道経営課)

検討のための資料作成及び委員会を運営支援する。

【組織図】

